

令和 2 年度第 4 回東大阪市環境審議会議事録

1 日 時 令和 3 年 2 月 17 日（水） 午前 10 時 00 分から 11 時 15 分まで

2 場 所 総合庁舎 18 階 大会議室

3 出席者

（環境審議会委員）

黒田会長、久委員、益田委員、広谷委員、越智委員、河邊委員、石井委員、裕委員、
濱谷委員、嶋田委員、林委員、安西委員、大原委員、川口委員、松浦委員、阿蘇委員、
平田委員、椎名委員、中山委員

（事務局）

巽環境部次長

環境企画課：道旗、伊藤、松井、野山、福岡

4 会議要旨

事務局	（開会）
事務局	出欠確認（24 名中 19 名出席）、資料確認
黒田会長	東大阪市第 3 次環境基本計画策定に係る審議については、本日をもって最後となるので、よろしく願います。 案件（1）「東大阪市第 3 次環境基本計画策定に係るパブリックコメントの実施結果について」、事務局、説明をお願いします。
事務局 （松井）	<p>【案件(1)の説明】</p> <p>資料 1-1 をご覧いただきたい。まずパブリックコメントの実施結果についてだが、1 月 7 日から 2 月 8 日の 1 か月間パブリックコメントを実施し、結果としては意見の提出はなかった。</p> <p>次に最終の計画案だが、パブリックコメントの意見提出がなかったため、前回本審議会でお示しした素案から内容として大きな修正はないが、細かなところでの修正点として 3 点ある。まず 1 点目に、本計画において、生涯学習的な観点で幅広い世代の環境学習の推進を仕組みづくりの中で記載しており、現在同時期に改定中の「東大阪市生涯学習推進計画」において、環境教育を含めて広く生涯学習の推進の枠組みが定められていることから、関連計画として追加し、資料 1-2 の計画案の 2 ページ「図 1 計画の位置づけ」、32 ページ「関連計画」に追記を行った。2 点目に、図表番号の挿入、グラフデザインの修正等の全体的なデザインのブラッシュアップを行っている。こちらは最終の印刷までにもう少し修正を加える予定としている。</p> <p>3 点目に 41 ページ以降に資料編を追加した。資料 1-2 の計画案に沿って簡単にご説明するので、資料 1-2 をお手元にご用意いただきたい。</p> <p>41 ページから 42 ページにかけては、本審議会及び庁内における昨年度からの計画の策定経過、43 ページに委員の皆様の名簿を記載している。</p> <p>44 ページから 46 ページにかけては、本計画策定の検討にあたり、昨年度の本審議会において、「10 年後の東大阪の環境」をテーマとしてご議論いただいた内容をまとめた提言書、47 ページに計画策定についての諮問文を記載している。</p>

48 ページには後程ご説明する答申文を記載予定としており、一旦1 ページ分のスペースとして挿入している。

49 ページから 53 ページにかけては、本計画策定の根拠条例である東大阪市環境基本条例の条文、54 ページから 55 ページには本審議会の規則、56 ページから 59 ページには庁内組織である環境対策委員会の設置規程とその構成員を記載している。

60 ページに本計画の個別関連計画を記載し、最後に 61 ページから 64 ページにかけましては用語解説を記載している。

資料 1-1 にお戻りいただき、次に計画の概要版の案について、資料 1-3 をご覧いただきたい。

概要版については、基本的には計画内容からの抜粋となっており、第 2 次計画の概要版と同様に、観音開き形式とした。まず右肩に資料番号をふっている、ご覧いただいているページには環境基本計画の基本的事項を記載している。

1 つ見開いていただき、左側のページには、本計画において整理した生活環境、自然環境、都市環境、循環型社会、地球環境の考え方を記載し、右側のページには、計画の基本構想として、目指す環境像とそれに関わる SDGs に関する説明を記載している。

さらにもう 1 つ見開いていただき、左側のページには上段に、先ほどの「計画の基本構想」の続きとして、「基本方針と基本視点」、そして中下段に目指す環境像実現のための施策体系図として、5 つの環境分野における各環境目標と各環境目標に紐づく 2 つの基本方針を記載している。右側のページには各環境目標の具体的な内容として、各環境目標の概要文、関連計画、指標や行動例を整理して記載している。

最後に背表紙だが、上段に「計画の推進体制と進捗管理」について記載し、下段に計画本体に記載のコラム「水と環境のつながり」から特にプラスチックごみに関する部分を抜粋して記載している。この部分については、本審議会においても、河川を通じた上流と下流のつながりを意識することや、プラスチックごみに関するご意見をいただいていたことを踏まえ、概要版を通じた啓発の意味を含め、この記載内容としている。

本日は概要版の内容部分についての案をお示ししており、全体的なデザインは計画本体と同様に、最終は修正を加える予定としている。

資料 1-1 にお戻りいただき、今後のスケジュールだが、来週 24 日に本審議会から市長への答申を行い、その後 26 日以降は最終の計画案の報告等を行う庁内手続となっており、3 月中に市長決裁により、計画が決定となる。

以上で案件 1 の説明を終了する。

【案件(2)の説明】

資料 2 をご覧いただきたい。こちらは答申の表紙となっており、具体的な答申文については裏面をご覧いただきたい。最終的な答申については、表紙、裏面の答申文の後ろに資料 1-2 の計画案を添付したものが一体ものというイメージである。

答申文についてだが、先ほど計画案資料編の 44 ページ～46 ページで触れた提言書の内容、また専門委員会を含めて、本年度の本審議会の審議過程でいただいたご意見等より、案をお示ししている。

1 点目に、「世界や日本全国の状況の注視」として、今回の計画の冒頭にも記載し

	<p>ているが、経済発展や資源開発などにより、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境は限界に達しつつあり、その中で世界的にも持続可能な開発目標（SDGs）の採択やパリ協定の発効など、人類の生存基盤である地球環境の保全と、持続可能な社会の実現に向けて大きく動き出しており、環境基本計画はこれらと時期を同じくして策定される計画であり、その推進にあたっては、市の環境のみならず世界や日本全国の状況にも注視しつつ取り組みを進められたいということ、</p> <p>2点目に、「地球温暖化対策の取り組みの着実な推進」として、世界的に気候危機と呼ばれるほど地球温暖化問題は深刻化してきている中で、本市は昨年本審議会での答申を受けまして、国に先駆けて「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目標として掲げていることから、地球温暖化対策の取り組みを着実に進められたいということ、</p> <p>3点目に、「市民の行動変容促進とつながりの創出」として、計画の目指す環境像と関係して、豊かな環境を創造していくためには、市民一人ひとりが意識や行動を変えていく必要があり、計画を進めるうえで行政は市民の行動変容を効果的に促すような取り組みを進めることとあわせて、一人ひとりの行動をつなげて大きな流れを創出されたいということ、</p> <p>4点目に「環境教育の推進」として、3点目とも関係するが、豊かな環境を創造し、将来世代に引き継ぐためには、様々な世代が自分事として環境に関わるのが重要であるため、環境教育や環境学習をはじめとする機会の創出、充実を図り、特に、今後は人口減少や高齢化が進んでいくことから、これからの社会を担う子どもたちに対する環境教育と幅広い世代への環境学習の推進を図られたいということ、</p> <p>5点目に「身近な環境問題の解決」として、計画の根底には市民一人ひとりが感じている身近な環境問題があり、計画の推進に当たっては、それらの解決につながるような施策や事業を展開されたいということ、</p> <p>6点目に「東大阪市の関連計画との整合による適切な進行管理」として、環境基本計画は東大阪市の環境分野における総合計画であるため、環境分野の道標・指標として東大阪市の各個別関連計画との整合を図り、適切な進行管理を図られたいということ、</p> <p>そして最後の7点目に、「周知・啓発方法の工夫」として、市民や事業者、各種団体に広く理解されるよう、丁寧な周知・啓発を図り、また当面はコロナ禍における周知・啓発方法を工夫されたいということ、</p> <p>以上の7点を、答申文の案として考えている。</p> <p>以上で、案件2の説明を終了する。</p>
黒田会長	事務局より説明があったが、案件(1)(2)についてご意見等はないか。
松浦委員	資料1-3の概要版(案)の背表紙のコラムだが、昨年7月1日よりプラスチックレジ袋は有料化になっており、東大阪市では「プラスチックごみゼロにトライ！宣言」を行っているので、その内容を記載して、市民一人ひとりが意識できるようにはできないか。
事務局 (松井)	前回12月7日に松浦委員よりいただいたご意見で、計画本体に「プラスチックごみゼロにトライ！宣言」は反映しているが、上流下流とのつながりといった本審議会でもいただいたご意見に重点をおいた抜粋内容としたが、「プラスチックごみゼロにトライ！宣言」の概要版への反映についても検討させていただく。
中山委員	「持続可能な」というところで概要版を見ていて、最近のことだが、今まで元氣

	<p>に造園業の仕事をなさっている60歳ぐらいの独り身の方がおり、2月に入り入院してしまった。連絡してみたが、連絡が全くつかない。そういう時に何かつながる手助けをするのに、どういう動きをした方がよいのか。消費するものには色々と提案があるが、環境づくりにおける人との関わりにおいては提案が少ないのではないか。応援、手助けといった関わりに際してどこに言っていけばいいのかわからないことがあり、どうやれば見つけられるかをこの場に色んな方がいらっしゃるのをお聞きしたい。病院に連絡すればよいのか、保健所に連絡すればよいのかわからない。人とのつながりというところで環境でもみていただければと思った。</p>
事務局 (伊藤)	<p>60歳の方が急にご病気になられて入院されたということについて、環境基本計画においても地域とのつながりが重要とはしているが、それとは別に福祉的な部分での地域とのつながりも重要だと考えている。環境基本計画ということであれば、どうしても環境に重きを置いた計画になるので、例えば、民生委員等と連携して安否を確認するなど、福祉的な課題として取り組んでいくことになるかと考えている。</p>
事務局 (道籬)	<p>補足だが、環境をキーワードとした人と人とのつながりというものもある。中山委員がおっしゃるように、本市において環境に関するつながりが進んでいるかと言われれば自信を持って進んでいるとは言うことは難しいが、同時に社会全体のつながりが弱まっている可能性があると考えている。中山委員の視点は、主には福祉的な観点の側面が大きいと思う。この部分については本市の行政の枠組みとして、例えば高齢者であれば、地域包括支援センターとつながりを持つ、あるいは高齢者でない方であればコミュニティソーシャルワーカーとつながりを持つ、そこから行政につながっていく、それらのつながりの中で必要な社会資源の提供につながっていくことになると思う。ただ、どうしても狭間の部分は出てくるので、例えば入院されて盆栽が枯れてしまうといった場合に行政が入って水やりをするかという、そうはならないと思うので、行政の手の届かないところとして、地域同士のつながりで補っていく、そういうつながりは環境に限らず、地域、社会全体としてこれから進めていく、再構築していく必要があると考えている。</p>
久委員	<p>中山委員の話は一見、この計画とは関係なさそうに思えるが、中山委員のように身近に困った方を見られた時に、どこに話を持っていけばよいのかわからないという方は他にもたくさんいらっしゃると思う。それをどう考えるかということで、ここがあるから行ってください、ということだろうが、それがわからないから中山委員は困っている。ではどうすればよいのかというところで、環境基本計画に話を戻すと、環境活動をきっかけに様々な人のつながりができていれば、そのつながりの中で近所の方が今こういう状況だ、という話が出てきた時にその対応策を知っておられる方がいらっしゃり、そこでつながっていける可能性がある。今までは自治会活動がメインとなって、つながり作りをしよう、という話であったのが、環境の取り組みの中でのつながり作りが、もしかすれば福祉のところにもつながるかもしれないという観点を、計画には書かないとしても持っていただきたい。</p> <p>さらに市役所との関係で言えば、おそらく中山委員は市役所の誰に聞けばよいのかわからないという状況かもしれないが、環境審議会の公募委員という形で環</p>

	<p>境企画課の職員とつながっているのですが、担当部署ではないかもしれないが、環境企画課の職員にこういう状況である、ということで聞けば、直接対応するわけではないかもしれないが、地域福祉の窓口に行ってはどうか、というアドバイスはできる。誰に聞けばよいかわからない時に自分で調べるのではなく、誰でもよいので市役所の職員に聞けば然るべきところを教えてくれるような体制づくりをやっていただければよいのではないかと思う。その辺りは環境基本計画とは離れるが、基本的な協働の在り方として、誰に聞いてもよい、という雰囲気由市役所の方で作っていただければと思う。</p>
益田委員	<p>中山委員の話を聞いて、環境というものを考える時に重要な問題が含まれているということに改めて思った。自分は自然科学が専門なので、環境と言われた時にやはり自然環境や有害物質といった従来の環境政策を重く感じて考える。今回の環境基本計画の環境目標3に「健康で安心して暮らせるまち」とあるが、「健康で安心」ということの意味が騒音や有害物質等の公害で実際に健康被害をもたらすものという観点からしか書かれていない。本当に健康で安心して、ということを考えれば、中山委員がおっしゃった社会共存の在り方がとても大事な要素ではないかと思う。実はこの環境目標3の部分に書き落としている部分ではないかと少し感じた。内容は事務局が説明しているように福祉等の他の部署で取り扱うことかもしれないが、環境問題を考えた時に自分たちの地域社会がどういう形であるべきかということはとても重要だと思う。</p> <p>今から計画内容を修正することは難しいと思うが、地域社会の中で自分たちがどうやって安心できるかという環境をつくっていくかということ考えた時に、福祉とも連携して自分たちは行動していく、ということをごどこかで表明しておいた方がよいと思う。話し合いの記録としてそういう部署と連携して考えていきたい、という一文を残しておいてほしい。</p>
事務局 (道籬)	<p>この場で出た意見は議事録として残ることになる。環境分野と福祉分野は全く関係がないものではなく、SDGsの趣旨にも通じるが関係があるものと考えている。椎名委員より以前東地域に住まれている高齢者の方の移動の問題提起された際にも、高齢介護課と交通戦略室に確認をとり、前回の審議会に報告したとおりである。従って、それぞれの社会的な課題が、環境と全く関係がないということではなく、この計画の中にもそういう社会情勢が潜んでいると考えている。一方で、福祉分野においても、その個別分野の計画があり、環境の計画とは相互に関係しあうものと考えている。その意味で福祉分野の計画においても環境分野を加味した計画としなければならないと考えているので、今後も他部局との連携、協力、話し合いは続けていかなければならないと考えている。</p>
黒田会長	<p>私が思うのは、市役所は縦割りとなっているところがあるので、その壁を取り払って環境に取り組んでいただきたい。</p>
阿蘇委員	<p>今回のパブリックコメントで意見の提出がなかったということにショックを受けた。今までならば少しはあったかと思うが、全然なかったのはコロナの影響かどうかはわからないが、今まで皆さんから話があった「つながり」ということで、誰も関心を持っていないということではないと思う。ウェブサイトなどで実施したと思うが、ただ知らないということで見ることがなかったのかもしれない。ホームページだけではなかなか伝わらないという問題で、一番大きいのはやはり人のつながりだと思うが、それがあまりない。自分が環境団体をやってい</p>

	<p>て、最近特に感じることだが、段々関心が薄れているというのがあると思う。メンバーも高齢化してきて、活動する場がなくなっている。特にコロナでイベントもなくなっているが、コロナがあつて場がなくなるということも寂しい。私が以前から申しあげている環境センターのように、少しでも環境に関心がある市民団体や市民の情報交換の場として、計画案の33ページの基本方針3にも、そういう場を提供するということが記載されているが、それが前に進まないのが実態かと思う。会長もおっしゃったように市の縦割りを打破するということは、市役所の方との長年の関わりの中で難しいということはあるが、それには市民団体や市民の力が必要である。例えば、環境センターのような場所に一人でも任された市民がいれば、話をしやすいのではないかと。市民から市役所の職員には話をしづらく、特に初めての方は難しい。規模は小さくてもよいので、そういう市民が管理し、どんな市民の方でも話がしやすい場をぜひ作っていただければと思う。</p>
事務局 (松井)	<p>阿蘇委員が指摘のとおり、この10年間も取り組んできたが、まだそういった機会は少ないかもしれないし、環境に関心を持たれている方もそれほど多くはないと考えている。その中で、これからの10年間は、計画案の32、33ページに記載の情報発信や啓発等を通じて、きっかけ作りを行い前進させていきたいと考えている。</p>
松浦委員	<p>20年ほど前に千葉市で環境部に市民の環境カウンセラーがいて、実際にやっている市はある。その市も1階に相談室があり、環境に詳しい市民が常駐している。市民としての相談が必要であれば、カウンセラーは何人もいるので、市民の方々と会話させていただけるとよいし、老人大学にも環境についての意識を持っている人はたくさんいるので、お声がけいただければと思う。</p>
益田委員	<p>私もパブリックコメントがなかったことにショックを受けた。色々な考え方があろうと思うが、パブコメを集める努力というか、インターネットや文書で意見を出してというのではなく、自分たちがこういうものを作ったから見てほしい、話を聞かせてほしいということを本当は積極的にやっていかなければならない。住んでいる地域によっては意見をおっしゃる方はいるかもしれないが、自分の経験で言えば兵庫県の環境アセスに関わっており、一番多い時で3700件のパブコメがあった。それは火力発電所の反対運動だったので、それも含めてのことだが、とてもたくさんの市民が興味を持っていた。極端な例ではあるが、通常でも30件程度はパブコメがある。本当はたくさんある方がよいと思うが、興味を持っていたとしてもこれでよいと思えば意見を書かないこともあるし、阿蘇委員がおっしゃったように誰も興味を持たない。行政の側としてもとても寂しいと思う。今の社会情勢を考えれば市民とコミュニケーションを取ることは難しいとは思いますが、少なくともチラシのような広告物を作って意見を聞くような機会について、今回はだめだったが、将来的には作っていくようにして、「パブコメ」という名前でもなくとも市民の意見を聞くようにする。興味があれば興味をもたせる、興味をもっていれば、それを良い方向へ誘導するというような、市民の声をすくい上げるシステムを作っていかなければならないと思う。</p>
事務局 (松井)	<p>パブリックコメントに関しては、先ほどの黒田会長や阿蘇委員の指摘の行政の縦割りという部分となるかもしれないが、その手続きを所管する部署が要綱を定めている。各所属は、その手続きに則って実施することになり、周知方法としては窓口、ウェブサイト、市政だよりとなっており、方法については電話、ファックス、メー</p>

	<p>ル、直接持参で意見を提出することとなっている。その手続きの中で、周知方法等について、パブリックコメントを実施する原課としては、まずは要綱に則った形で実施する必要があり、裁量の部分はパブリックコメントの所管部署と調整できていなかった。本日、審議会からいただいた意見については関係所属と共有させていただく。専門委員会も含めて本審議会で多くの意見をいただき検討を進めてきたが、パブリックコメントがなかったことは、担当としては少し寂しい結果であったと思うが、次回以降にいただいたご意見を活かしていきたい。</p>
事務局 (道籐)	<p>今回は、パブリックコメントがなかったという結果は公式的なものとして手続きを進めていくが、今後も環境意識の啓発やニーズ把握のため、市政情報相談課において実施している市政モニターを活用して、環境に関する市民の意見を聴取することや、市政世論調査等も活用して取り組みを推進したい。</p>
久委員	<p>先ほど阿蘇委員より環境交流センターのようなものがあればよいという話があったが、その話とパブコメはある意味連動しており、例えば、私が関わっている市で言えば、豊中市には環境交流センターがあり、環境基本計画を作る時は、計画案の読み合わせ会をやって、何か意見があればパブコメで出すということを指定管理者がやっている。常に環境に関心が高い方を含めて呼びかける機会や場所を作っておくことで、今後はそういうところと連携しながらパブコメに持っていかれるかと思う。ただ、豊中市も含めて環境交流センターについて言えることとして、市民活動も縦割りだということである。環境交流センターには環境交流団体、国際交流センターには国際交流団体、子育て支援センターには子育て支援団体が集まるということになっており、垣根を超えた交流が全市民的な活動にもっていくためには重要であると思っている。そういう意味では計画案の32ページも書かれているように、東大阪市の特徴は各地域にリージョンセンターがあるということだと思う。リージョンセンターには地域の方々が運営委員会を作っており、色々な企画運営をされているので、その中に環境活動や交流の機会をどんどん増やしていくことが東大阪市らしい展開の仕方であり、分野を超えた交流もリージョンセンターを通じてできるのではないかと思う。私の所属する大学はGリージョンにあり、松浦委員もGリージョンにお住まいであり、そういう交流の機会をGリージョンのリージョンセンターで作らせていただいている。同じように、他のリージョンも様々な団体が常に活動しておられるので、その中の大きな1つの柱として環境の取り組みをぜひともこれからも重点的に入れていただきたいし、市役所もそれを応援していただきたい。</p>
椎名委員	<p>久委員がおっしゃったリージョンセンターの使い方もあると思う。私がそもそも環境審議会の公募委員になろうと思った理由だが、この環境審議会委員となる前は高齢者福祉計画懇話会委員として高齢者の生活環境等について色々発言をし、議論もして来たが、どうも社会福祉審議会だけでは収まらない問題が沢山あるため、一度環境審議会の方に来て生活環境を含めた様々な環境問題が高齢者の問題とどのように繋がって来るのか知りたくて、それで環境審議会委員となったが、残念ながら、そのような問題を議論できる場ではなかった。環境審議会に諮問された内容は余りにも大きくて広く、我々一市民にはテーマが大き過ぎる。このこととも関係するが、パブコメに意見が無いのは確かに問題ではあるが、このテーマではパブコメに意見の出しようがないと思う。私は以前、東大阪市の市政モニターもやったことはあるが、定期的に意見を求めて送られて来るテーマに対</p>

	<p>し頑張って書いて送っても、送って終わりである。最後に粗品が送られて来たが、粗品云々ではなくこのやり方は違うと思う。</p> <p>最初の話で久委員が言われたリージョンの話には同感で、東大阪市は3つの市が合併して出来ており、枚岡地区と布施地区では環境が大きく異なる。市全体を3つ程度に区分けするのが良いかもう少し細かい区分けが良いのか分からないが、それぞれの地域に住んでおられる方々で特に環境に関して色々な要望や話しがしたいという方は沢山おられる。しかし何処に行っても話しや協議をすれば良いのかが分からない。リージョンや行政窓口に行っても環境の話しをしても担当ではないと断られるのが関の山だ。例えば、資料1-3の見開き右下にある「食品ロス」の問題にしても、これは環境の全てを含んだ問題だとも言える。この「食品ロス」の問題で勿体無い、このように改善した方が良くと考えておられる方々はいっぱいいらっしゃる。しかし、このような問題を、どうしよう、こうしようと議論し協議する場がない。市当局に要望をあげる場もない。まさか一市民が直接電話する訳にもいかない。行政当局には是非、常設として市民の声を聴くことができるような「場」、協議会のようなものを作って頂けないか？おそらく、そのような場では環境基本計画に盛り込まれている大きなテーマとは別に、これから増えて来る東大阪市の3割～4割を占める高齢者が、様々関わってくる高齢者問題及びリンクする環境問題が議論となる。今は、高齢者の専門分科会では議題とならず、環境審議会でも議題とはならない。</p> <p>先ほど、益田委員の話で兵庫県の、あるパブコメでは3000件以上の意見があったと聞いて驚いた。それは、個人の権利の侵害等を含む問題があったからかも知れないが、それにしても凄い数だ。今回の東大阪市の環境基本計画に関するパブコメが0件というのは問題だけど、余りにも綺麗に纏められているためパブコメする必要がない計画書だったのかも知れない。本計画書に対しての反対意見は無いが、今後、身近な環境問題を市民が協議できる「場」を考えて頂けたら助かる。</p>
事務局 (道簾)	<p>相談の場ということであれば、市政全般に関して、担当所属が不明な内容も含めて本庁舎1階の市政情報相談課で相談を受けている。例えば所管がないというような案件であっても、一番関係が深いと思われる担当所属を市政情報課が案内している。私自身も1階に直接所管していない事案について、直接市民からの相談対応を行ったこともある。そういった場があること自体を知らない市民の方もいるという問題はあると思うが、市政全般の相談窓口としてはあり、これをどのように知らせていくかということが課題である。そこで、市民の方々が環境問題等を話し合うことができるような場についても、今後検討していくこととなると思うが、場の設置となると市全体の行政運営のバランスの問題がある。実務的な話となるが、予算措置とリンクしてくるので、財政当局への働きかけも含めて今後実施していく必要があると考えている。先日大阪府が主催で、2050年温室効果ガス実質ゼロを表明した市による意見交換会があった。その意見交換の中で、一般紙や中区画市でも地球温暖化を含めて環境保全の部分について財政面、人事面を含めて大きな配分がなされてこなかったところもあり、財政措置も含めて今後どのように脱炭素を含めた環境保全策を進めていくか課題となっているということであった。今後人員と予算は必要となるということは他市も含めて共通の認識であり、本市でも環境部局発信で庁内に必要性を訴えていく状況であると考えている。答申文にも記載があるが、環境分野は我々の生活の基礎となる部分に根差し</p>

	<p>てくる問題であるので、引き続き行政の基礎の部分に環境保全の考え方を入れていくことが必要であると考え。基礎部分に環境が入ることにより、地域協働の部分にも環境の側面に配慮した取り組みが実現されていくと考える。そのために我々も庁外に対して環境保全の周知・啓発を実施するとともに、庁内の所属にも周知・啓発をしていかなければならない立場であると考えおり、先日の大阪府の会議でも最終的にはその結論に至ったところである。今後、審議会でもいただいた意見については積極的に検討、取り組みを進めていく。</p>
黒田会長	<p>答申については、本日いただいたご意見への対応、野田市長への答申も含めて、今後の対応については、私、会長一任とさせていただきたいと思うが、それでよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
黒田会長	<p>では、この件については、会長一任とさせていただく。これにて、東大阪市第3次環境基本計画策定に係る審議は全て終了とする。 その他、全体を通して何かご意見等はないか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
黒田会長	<p>新たな環境基本計画の策定にあたっては、昨年度から2年間にわたり、審議を重ねてきた。この間に替わられた委員の方もいらっしゃるが、替わられた委員の方も含め、委員の皆様方には、貴重なご意見をいただき、審議に際してご協力をいただいたことに感謝する。</p> <p>また、計画策定に係る集中審議にあたり、専門委員会の委員長をお務めいただいた久委員はじめ、専門委員会委員をお務めいただいた委員の皆様にも改めて、お礼申し上げます。</p> <p>最後に、東大阪市のこれからの環境をより良くしていくため、計画を策定する中でいただいたご意見をしっかりと踏まえ、新たな計画に基づいて、環境行政を推進していくよう、市にはお願いしたい。</p> <p>以上で、本日の審議を終了する。</p>
	以上